

令和3年4月7日

知立中学校保護者の皆様

知立市立知立中学校長
尾 崎 淳 一

本校の新型コロナウイルス感染予防への対応等について

陽春の候、皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。また、日頃は、本校の教育活動に御理解と御協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、本校の新型コロナウイルスの感染予防につきましては、2月28日付けで愛知県が緊急事態宣言の対象地域から除外され、引き続き「厳重警戒」とされたことを受けて、下記のとおり実施しておりますので御確認ください。

引き続き、換気、身体的距離の確保や活動前後の手洗い等、十分な対策を行ってまいりますので、お力添えをお願いいたします。

記

1 感染防止対策の徹底のお願い

(1) 日常の対策について

これまでと同様に、毎日の検温等の健康観察、マスクの着用、手洗い、手指消毒等、感染拡大防止への対策をお願いします。

(2) 生徒の出席について

生徒本人に発熱等のかぜ症状が見られた場合は、登校を見合わせ、かかりつけ医での受診をお願いします。また、同居の家族に症状が見られる場合も、登校を控える配慮をお願いします。

2 教育活動上の対応

「感染症対策を講じてもなお感染のリスクが高い学習活動」は、教室等の常時換気やマスクの着用等の感染防止対策を徹底した上で再開します。

(1) 再開する活動について

- ・ 各教科等に共通する活動として、「生徒が長時間、近距離で対面形式となるグループワーク等」及び「近距離で一斉に大きな声で話す活動」
- ・ 理科における「生徒同士が近距離で活動する実験や観察」
- ・ 音楽における「室内で生徒が近距離で行う合唱及びリコーダー等の楽器演奏」
- ・ 美術における「生徒同士が近距離で活動する共同制作等の表現や鑑賞の活動」
- ・ 技術・家庭における「児童生徒が近距離で活動する調理実習」
- ・ 修学旅行等の宿泊を伴う行事は、旅行先の感染状況を確認し、必要に応じて目的地や内容を見直すなどした上で実施

(2) これまでと同様の活動について

- ・ 登下校を含め、学校生活においては、原則、常時マスクを着用する。
- ・ 保健体育、部活動における「生徒が密集する運動」や「近距離で組み合ったり接触したりする運動」は控え、間隔を空けて行うことができる活動に替えるなどの工夫をする。
- ・ 運動の際、呼吸困難等の健康被害が発生する可能性が高いと判断した場合は、マスクを外すこと。その際は、換気や生徒の間に十分な距離を保つ、会話を控える、咳エチケットを心掛けるなど、飛沫感染、接触感染に気を付ける。

(3) 学習活動について

- ・ 教室等においては、生徒の間隔を、1メートルを目安に学級内で最大限確保する。

(4) 部活動について

- ・ 対外的な練習試合、合同練習については、3月13日(土)以降は、実施周辺地域の感染状況を踏まえて、活動時間や活動場所を慎重に検討しながら、感染防止対策を講じた上で実施する。
- ・ 生徒が密集したり、近距離で組み合ったり接触したりする活動、発声や演奏する活動については、間隔を空けて行うことができる活動に替える等の工夫をする。
- ・ 活動の開始時と終了時には、教員が生徒の健康状態の把握や感染防止対策指導を行った上で実施する。
- ・ 可能な限りの感染防止対策を行った上で、感染リスクの低い活動から順次実施し、感染リスクの高い活動の実施は慎重に検討する。

3 その他

(1) 令和3年4月7日付けで配付しました「新型コロナウイルス感染者が出た場合の対応について」をお読みいただき、引き続き適切な対応をお願いします。

(2) 新型コロナウイルス感染症の件で、学校に連絡がありましたら、以下の連絡先の順にお電話ください。

- | | |
|--------------------------------|-----------------|
| ① 知立市立知立中学校 | (0566) 81-1370 |
| ② 知立中学校契約携帯電話 | (080) 4297-1089 |
| ③ 知立市教育委員会学校教育課 | (0566) 83-1111 |
| ※ ①の電話につながらない場合、②、③の順に御連絡ください。 | |

(本件連絡先)

知立市立知立中学校 教頭 山頼 豊
電話 (0566) 81-1370